

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第100期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第96期 平成17年3月	第97期 平成18年3月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	703,136	590,217	616,285
経常損失 (千円)	-	-	328,373	289,741	537,094
当期純損失 (千円)	-	-	347,925	185,332	1,434,887
純資産額 (千円)	-	4,534,269	2,529,637	2,343,591	849,243
総資産額 (千円)	-	6,379,874	2,994,465	2,915,909	1,122,366
1株当たり純資産額 (円)	-	17.33	9.00	8.33	3.01
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	1.28	0.66	5.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	71.1	84.4	80.3	75.3
自己資本利益率 (%)	-	-	9.8	6.3	127.8
株価収益率 (倍)	-	-	16.4	18.2	1.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	412,852	316,076	336,513
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	515,545	93,481	7,249
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	611,547	212,972	326,008
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	360,119	43,268	33,646	36,902
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	- [-]	18 [9]	26 [9]	25 [10]	28 [12]

(注) 1. 第96期については連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、第97期においては、貸借対照表のみが連結対象であるため、該当項目のみを記載しております。

なお、第96期及び第97期については、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失及びキャッシュ・フロー関係の経営指標を、提出会社の経営指標等における記載対象としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第96期から第100期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第96期 平成17年3月	第97期 平成18年3月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月
売上高 (千円)	658,222	629,802	703,136	590,217	616,285
経常損失 (千円)	160,516	323,303	328,567	290,241	853,910
当期純損失 (千円)	250,554	389,666	347,613	185,332	1,751,203
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	442,723	1,619,200	1,869,100	1,869,100	1,869,100
発行済株式総数 (株)	195,064,111	261,634,827	280,926,165	280,926,165	280,926,165
純資産額 (千円)	413,553	2,375,749	2,526,668	2,340,338	529,390
総資産額 (千円)	675,715	2,736,874	2,991,798	2,914,712	1,947,781
1株当たり純資産額 (円)	2.12	9.08	9.00	8.33	1.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	1.43	1.97	1.28	0.66	6.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	86.8	84.4	80.3	27.1
自己資本利益率 (%)	78.6	27.9	14.2	6.4	89.9
株価収益率 (倍)	10.4	20.3	16.4	18.2	0.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,733	242,831	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,796	2,022,278	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,606	2,356,241	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	265,988	357,119	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	17 [9]	18 [9]	26 [9]	25 [10]	28 [12]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、第98期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第96期及び第97期においては持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は生じておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第96期から第100期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 当社は、第98期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第98期より営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機(株)に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学(株)との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ(株)と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業(株)を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債15百万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第 三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和國 での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・ インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で(株)アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社とした
平成14年8月	(株)グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機(株)と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、 海外不動産事業から撤退した
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営 業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、(株)サクラダに出資
平成19年8月	(株)グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却、同社関連会社でなくなる

### 3【事業の内容】

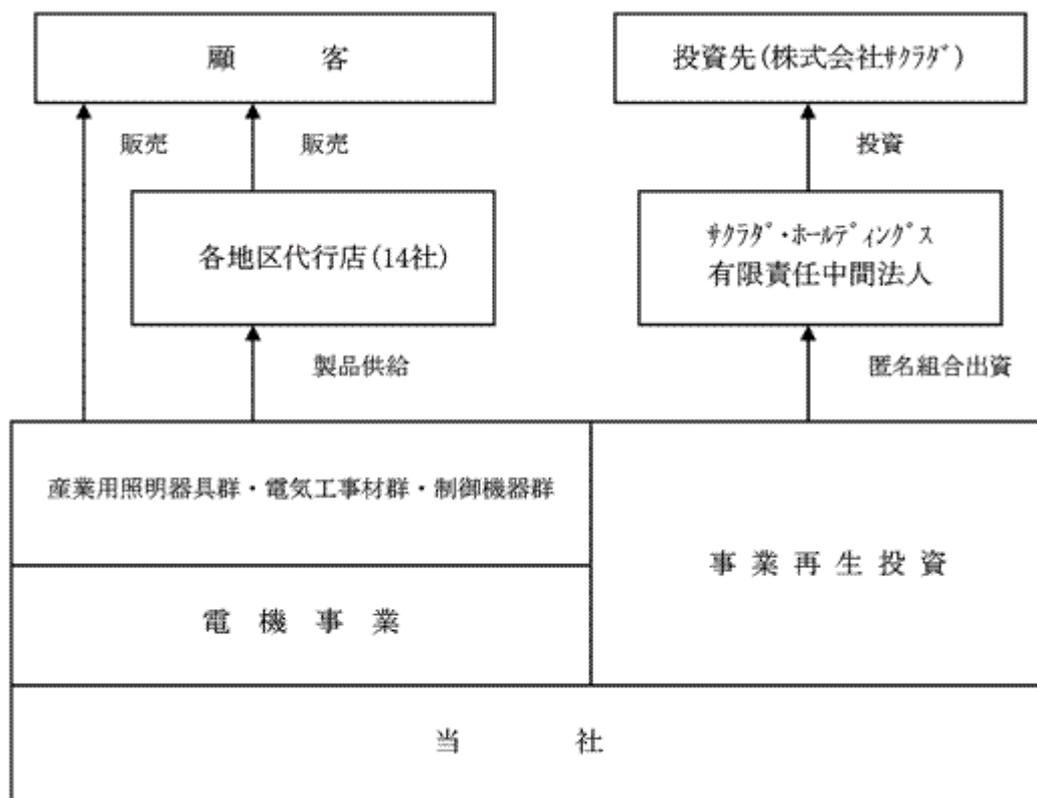
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売をしております。

投資事業…………… 下記の通り、匿名組合出資を通じた事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



### 4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	東京都千代田区	3	匿名組合の営業者	0.0	当社が単独で出資する匿名組合の営業者であります。

(注) 1. 当社と同社には資本的・人的関係はありませんが、当社は㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、同社を営業者とする匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を通じて、㈱サクラダに投資しており、当該匿名組合の権利及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、当社の実態をより正確に連結財務諸表に反映させるべく、同社を連結対象会社としたものであります。

2. 平成21年3月末時点で、㈱サクラダのA種優先株式1,640万株及びB種優先株式5万株を保有しております。

(2) 関連会社は次のとおりであります。

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	19 (12)
投資事業	1
全社(共通)	8
合計	28 (12)

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (12)	40.8	11.9	3,620

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成21年3月31日現在組合員数は11名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機のもと、予断を許さない状況が続いており、企業業績についても厳しい状況が続いております。当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境におきましても、民間の設備投資等の見合わせや株価の低迷等により、市場規模の小さい当業界においては、より一層の価格競争が継続しており、先が見えない状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高616百万円、営業損失533百万円、経常損失537百万円、当期純損失1,434百万円となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明器具群におきましては、売上高536百万円（前年比15.4%増）、電気工事材群におきましては、売上高9百万円（同35.2%減）、制御機器群におきましては、売上高69百万円（同36.8%減）、となりました。なお、電機事業全体の売上高は616百万円の前年比4.4%増を計上しており、同業他社の低価格攻勢はあるものの、選別受注販売・生産コストの削減の徹底を図ったことにより、売上総利益146百万円を確保致しました。しかしながら、損益面では、主として原材料の上昇や販売費、一般管理費等の先行諸経費の計上等により、営業損失及び経常損失を計上しております。

次期の見通しにつきましても、経済情勢が不透明な方向を示していることから、設備投資の見合わせも長期化するものと思われ、企業収益も低水準で推移すると予想しております。また、雇用者所得についても、停滞傾向を続けていることから、個人消費も弱含みと見られます。

したがって、当社グループを取り巻く環境におきましても、上述の民間設備投資の見合わせなどにより、売上高の横ばい傾向も予想されることから、市場規模の小さい当業界の中で受注競争が一層激化し、材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況において、当社としては、販路の拡大や生産効率の向上、原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を実施する一方、従前にも増して経費の削減を進め、損益の改善に向け、代行店の協力を得ながら顧客満足度の上昇及び販路の開拓に邁進してまいります。

具体的には、社内生産体制の更なる効率化により、徹底した製造原価の削減を実施し、材料費の上昇に対しては、製品価格への転嫁や製品の改良改善、生産の更なる合理化に努め、製品利益の再確認を図ります。併せて、全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進します。

また、高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力し、新規技術を積極導入した商品などの開発販売を積極的に推進するとともに、制御機器群についても、高付加価値戦略を実施し、販路の拡大及び売上の向上に向け、施策を展開してまいります。なお、当社の創業以来の商品である産業用照明器具群は多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから、この商品についても改良改善を積極的に行い、更なる顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大も図ります。

事業再生投資事業につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。）の再生スポンサーとして投資してきており、サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図り、当社運転資金に充当してきましたが、当社とサクラダのスポンサー契約は、平成21年3月31日に終了いたしましたことに伴い、平成21年4月3日にサクラダと当社所有残存優先株式のサクラダによる時価による買入れに合意いたしました。なお、サクラダの定時株主総会の特別決議をもって、本年7月1日に当社所有の同社の優先株式を651百万円でサクラダが買入れる予定です。平成21年4月3日にサクラダと優先株式の買入れを合意すると同時に、当社は、サクラダより平成21年7月1日付けで、同社の投資子会社である株式会社エスピーオー（以下「エスピーオー」という。）の全株式を取得することを合意いたしました。

エスピーオーは、単独の匿名組合出資を通じて、株式会社ディーワンダーランド（コード9611 ジャスダック証券取引所、以下「DW」という。）の株式を38.6%保有しており、また、DWは株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といい、DW及び大黒屋を総称して「DWグループ」という。）の株式を100%所有しております。

同年7月1日をもって、DWを当社の持分法適用関連会社とし、質店・中古ブランド品売買の最大手である大黒屋の高収益を当社の連結会計に反映させることにより、当社の財務体質の強化が図れ、当社財務基盤の強化及び当社株主価値の向上に役立てるものと考えております。

なお、エスピーオー取得に伴うのれんにつきましては、当社連結の際に当社のエスピーオー株式取得コスト570百万円の内、上記匿名組合のDWへの貸付金230百万円を除外した340百万円をDW株式取得コストとして計算しました。当社実質持分38.6%部分ののれん代は20年償却していきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、当連結会計年度末には、36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、336百万円となりました。これは、有価証券を売却したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7百万円となりました。これは、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、326百万円となりました。これは、主に短期借入金の返済によるものであります。

（資金繰りについて）

当社グループは、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。

当連結会計年度における現金および現金同等物の残高は36百万円であり、今後においては、エスピーオーの取得、DWの持分法適用会社化、DWの持分法適用会社化による高収益企業である大黒屋よりの配当及びエスピーオー所有のDWへの貸付金の回収、株式会社サクラダの普通株式（2,931千株）の売却や新株予約権の行使（5,000万円×10回）、受取手形及び売掛金のファクタリング、短期借入の実行等により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。なお、今年度については、連結損益計算書において、黒字化が見込まれ、資金状況も大幅に改善することから、当社担当監査法人と協議のうえ、継続企業の前提に関する注記については、「該当事項なし」といたしました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	509,330	113.6
	電気工事材群	9,787	64.8
	制御機器群	2,950	9.1
投資事業			
合計		522,068	105.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	554,583	125.7	59,919	142.3
	電気工事材群	8,651	119.1	387	25.4
	制御機器群	82,145	84.3	18,477	304.4
投資事業					
合計		645,380	118.2	78,784	158.5

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	536,760	115.4
	電気工事材群	9,787	64.8
	制御機器群	69,737	63.2
投資事業			
合計		616,285	104.4

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。  
 2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ	74,499	12.6	86,361	14.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

民間設備投資が停滞を示す中、当社の業界においては、同業他社間での価格競争が一段と激しさを増しており、引続き厳しい状況が続いています。このような環境下で、経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 生産体制の充実及び営業力の強化

産業用照明機具器群における高付加価値商品の生産強化と、現行商品の改良改善を実施するとともに、営業部門における選別受注体制の強化により、収益基盤の拡充を図ります。

また、事業再生投資につきましても、今後も一層積極的に行い、収益基盤の改善に邁進してまいります。

#### (2) 内部管理体制の強化

当社は、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役や取締役が、従業員の個々に至るまで、管理・掌握できる状況にあり、社会規範を始め法令順守・経営理念まで疎通できる状態にあります。そこで、当社としては、既存の人材により、更に健全で透明性の高い企業活動を継続するため、各種規程の拡充と運用の強化及び自己啓発の促進に取り組み、それらを全社で共有することで、組織力・人材力・危機管理能力の強化を図り、経営の効率化を推進してまいります。

#### (3) 業績の回復及び復配の実現

当社としては、財務基盤の強化及び顧客に対しての製造原価上昇分の販売価格転嫁を実施する一方、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するために現業の更なる改善を進めてまいります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、早期に実現できるよう、最重要課題として取り組んでおります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の低迷

当社グループの主要部門であります電機事業につきましては、市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化が引き続き繰り返され、極めて厳しい状況にあります。今後も、民間の設備投資の抑制が見込まれる中、同業他社の低価格攻勢の影響を受けて、利益幅が減少し、営業損失が継続的に発生する状態が続いております。

このような状況の中、当社グループとしては、財務基盤の強化及び顧客に対しての製造原価上昇分の販売価格転嫁を要請する一方、従前にも増して固定費の削減を進め、営業損失の軽減化を図り事業リスクを低減するために現業の一層の強化を進めてまいります。また、当社グループが発展していくためのノウハウを蓄積した投資事業を今後も継続して行い、業績拡大に寄与するように努力して、当該リスクを回避できるように最善を尽くしてまいります。

#### (2) キャッシュ・フローの現状

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、36百万円と前連結会計年度末と比べ3百万円増加しております。これは、電機事業の利益幅の減少と事業再生投資による先行経費の発生を起因として資金を使用したものの、有価証券を売却したことにより、均衡を保った結果となりました。今後については、匿名組合を通じて保有しているサクラダの普通株式(2,931千株)の売却や新株予約権の行使(5,000万円×10回)、受取手形及び売掛金のファクタリング、短期借入の実行等により、キャッシュ・フローの創造を図ってまいります。

なお、当社では翌連結会計年度に入り、新株予約権の金額受領等、計画どおり資金確保が行われております。

#### (3) 事業再生投資のリスク

当社グループは、事業再生投資の一環として、サクラダに対して匿名組合を通じた投資を行っておりますが、この投資について投下資本が回収できなくなるリスクが存在しております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしております。

#### (4) 第三者割当により発行される新株式および新株予約権の行使による株式価値の希薄化の可能性

当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の収益基盤強化及び継続企業の前提に関する重要事象または状況の改善を目的として第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。これらの新株予約権の全てについて、全てが下限行使価額(当初8円 下限4円)で行使された場合、平成21年3月31日現在の発行済株式数(280,926,165株)に対する今回の第三者割当による新規発行株式数(新株予約権が全て行使された場合)の比率は44.4%に相当し、1株あたりの株式価値が希薄化し、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

なお、今回の第三者割当増資の割当予定先は、いずれも投資会社であり、当社に対する今回の増資の引受は、純投資目的で行うものであります。したがって、割当予定先に株式の譲渡または売却の具体的な時期についての計画は現時点においてないものの、当社株価の動向その他の状況により、割当後何時にでも全部または一部の株式の譲渡または売却を行う可能性があり、これにより株価形成上影響が生じるおそれがあります。

また、新株予約権証券の新規発行により今後の資金調達計画を目論んでおりますが、新株予約権については、その性質上、行使価格が市場価格を下回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。

#### (注記) 割当予定先の保有方針及び転換(行使)制限措置

割当予定先であるArhat Partners Limited社は、当社取締役会の決議による当社の承認を得ることなく本新株予約権は譲渡せず、本新株予約権の行使の結果交付を受けることとなる当社株式は適時適切に売却する方針です。当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第435条第2項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、割当予定先であるArhat Partners Limited社が、日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」を準用して、所定の適用除外を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」といいます。)を行わないことについて、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結する予定の本新株予約権に係る買取契約(以下「買取契約」といいます。)において合意しております。

また、割当予定先は、本新株予約権の行使により取得する当社株式を、中期保有する旨、買い取契約書において表明いたしております。

#### (5) 新規の大株主の出現の可能性

新株式および新株予約権の割当予定先のArhat Partners Limited社につきましては、新株予約権を全て行使した時点で、当社発行済株式数の18.1%に相当する株式を保有することとなり(ただし、同社が当社株式の売却を一切行わないと仮定した場合)、主要株主となる見込みであります。よって、当社のコーポレートガバナンスに影響を与える可能性があります。ただし、Arhat Partners Limited社に関しましては、過去の日本上場株への投資後の経緯等および、日本における投資アドバイザーとのこれまでの協議の内容等から、そのような場合であっても、当社のコーポレートガバナンスに大きなマイナスの影響、または大幅な変更が生じる可能性は高くないものと判断しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度(平成20年4月～平成21年3月)における経営上の重要な契約等は、ございません。なお、平成21年連結会計年度(平成21年4月～平成22年3月)において、重要な後発事象参照のとおり、以下の事項があります。

- (1) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権(行使条項修正条項付新株予約権)の発行を決議し、Arhat Partners Limited社との間において、新株予約権に関する契約を締結いたしました。
- (2) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得し、買収(子会社化)することを決議し、株式会社サクラダとの間において、買取契約を締結いたしました。
- (3) 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合を通じて投資しております株式会社サクラダの優先株式全てにつき、株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議致し、株式会社サクラダの定時株主総会の特別決議をもって、平成21年7月1日売買契約を締結の予定です。

なお、各詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型の新型電路配管の改良や、構内型運搬車の改良及び販売を行った結果、682千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、同様の研究開発を行う予定であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機のもと、予断を許さない状況が続いており、企業業績についても厳しい状況が続いております。当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境におきましても、民間の設備投資等の見合わせや株価の低迷等により、市場規模の小さい当業界においては、より一層の価格競争が継続しており、先が見えない状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高616百万円、営業損失533百万円、経常損失537百万円、当期純損失1,434百万円となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明器具群におきましては、売上高536百万円（前年比15.4%増）、電気工事材群におきましては、売上高9百万円（同35.2%減）、制御機器群におきましては、売上高69百万円（同36.8%減）、となりました。なお、電機事業全体の売上高は616百万円の前年比4.4%増を計上しており、同業他社の低価格攻勢はあるものの、選別受注販売・生産コストの削減の徹底を図ったことにより、売上総利益146百万円を確保致しました。しかしながら、損益面では、主として原材料の上昇や販売費、一般管理費等の先行諸経費の計上等により、営業損失及び経常損失を計上しております。

事業再生投資事業につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダ（コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。）の再生スポンサーとして投資してきており、サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図り、当社運転資金に充当してきましたが、当社とサクラダのスポンサー契約は、平成21年3月31日に終了いたしましたことに伴い、平成21年4月3日にサクラダと当社所有残存優先株式のサクラダによる時価による買入れに合意いたしました。なお、サクラダの定時株主総会の特別決議をもって、平成21年7月1日に当社所有の同社の優先株式を651百万円でサクラダが買入れる予定です。平成21年4月3日にサクラダと優先株式の買入れを合意すると同時に、当社は、サクラダより平成21年7月1日付けで、同社の投資子会社である株式会社エスピーオー（以下「エスピーオー」という。）の全株式を取得することを合意いたしました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の通りであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、伝統的な主要事業である電機部門と、新規事業たる事業再生投資部門から構成されております。電機部門におきましては、前述の通り、市場規模の拡大に制約がある中、民間設備投資の停滞などにより、受注競争は激化の一途にあります。

また、昨今の受注・生産体制の見直しにより売上における利益の確保の体制は整ったものの、販売費および一般管理費等、固定費部門の割合は未だ大きく、営業損失が継続的発生する状況にあります。

このような中、当社グループは現業部門の強化に努めつつ、これまでノウハウを蓄積してきた投資事業に引き続き経営資源を投入し、業績拡大を図ってまいります。具体的には、事業再生投資の強化を行い、投資候補先の選定に細心の注意を払って、投資目的の達成のための管理に万全を期した上、適宜タイミングで出資し併せて投資回収を行う等、利益の実現を図る所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

連結会計年度末における現金および現金同等物の残高は36百万円でありました。今連結会計年度においては、経営基盤の安定及び資金の充実を図るため、匿名組合を通じて保有している株式会社サクラダの普通株式(2,931千株 平成21年5月13日現在時価111,378千円)の売却や新株予約権の行使(5,000万円×10回)、受取手形及び売掛金のファクタリング、短期借入の実行等により、営業活動に関する資金確保は出来ており、有価証券売却益等も考慮にいれ、キャッシュ・フローの創造を実現する予定です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、急激な経済情勢の変化により、日々さまざまなリスクが発生しており、そのような状況において、当社グループの経営陣は、取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにより、時限性を有する事項・案件について機動的に対応し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う体制を整えております。

また、当社グループは、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役や取締役が使用人と連携して、業務遂行できる体制を整えており、当社経営方針を全役職員で共有しております。

なお、今後の当社の方針としては、電機事業の「お客様第一」を企業理念とし、安全で高品位な商品を提供することをモットーに、早期の業績回復と利益の確保を実現するため、事業活動の更なる効率化を図ってまいります。具体的には、産業用照明器具群を中心に、売上拡大及び利幅の増加に向け、代行店と連携して、積極的な営業活動等を実施するとともに、更なるコスト低減のため、生産体制の整備を行います。また、高品位製品の提供と併せて、新製品の販売・開発についても積極的に取り組んでまいります。事業再生投資においては、企業発展の足固めを行いながら、体制の強化と共に確実な収益の実現を目指してまいります。

当社グループは、業績の回復と株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけており、早期に実現できるよう、最重要課題として取り組んでおります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)		合計
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売業務施設	[0]	5,597	940		6,538	17 (0)
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[0]					11 (12)
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備				20,858 (221.17)	20,858	
合計			[0]	5,597	940	20,858 (221.17)	27,396	28 (12)

(注) 1. 上記中 [ ] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の ( ) 内は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,926,165	280,926,165	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	280,926,165	280,926,165	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,822	14,822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,822,000 (注)1	14,822,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 23 (注)2	1株当たり 23 (注)2
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	発行価格 23 資本組入額 12
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8
新株予約権の行使期間	平成21年4月24日から 平成23年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は不可
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す

発行要領詳細

- ・ 第1回乃至第10回新株予約権の名称  
 森電機第1回乃至第10回新株予約権(以下、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。)
- ・ 第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項
  1. 新株予約権の総数 1回5個×10回分
  2. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法  
 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(第3項第(2)号に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第4項または第5項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。
  3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。  
 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初8円(平成21年4月3日株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値)とする。ただし、第4項または第5項に従い、修正または調整される。
  4. 行使価額の修正  
 (1) 当社は、平成21年4月23日以降、平成24年4月8日までの間(以下「行使価額修正期間」という。)、当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、修正開始日行使価額(本項第(2)号に定義する。)が下限行使価額(本項第(2)号に定義する。)以上である場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日および修正開始日行使価額を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という。)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額(修正開始日行使価額を含む。))を以下「修正後行使価額」という。)なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が4円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が16円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 当社は、行使価額修正期間中、本新株予約権が残存し、かつ、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合(本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。)には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。
- (4) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

## 5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))(ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。))

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の本項第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号または第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 または上記( )による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等の中の最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。

(4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月10日 ～平成16年5月31日 (注)2	4,552,631	171,254,595	46,125	7,233,026	46,125	106,125
平成16年6月29日 (注)1	-	171,254,595	-	7,233,026	60,000	46,125
平成16年8月4日 (注)1	-	171,254,595	6,964,553	268,473	-	46,125
平成16年9月24日 ～平成17年3月31日 (注)2	23,809,516	195,064,111	174,250	442,723	174,250	220,375
平成18年2月23日 ～平成18年3月15日 (注)3	28,418,501	223,482,612	499,999	942,723	500,000	720,375
平成18年2月24日 ～平成18年3月31日 (注)2	38,152,215	261,634,827	676,477	1,619,200	676,477	1,396,852
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注)2	19,291,338	280,926,165	249,899	1,869,100	249,899	1,646,752

(注)1. 欠損てん補のための取崩しによる減少

2. 新株予約権の行使による増加

3. 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	11	86	20	18	14,569	14,706	
所有株式数(単元)		1,711	1,974	13,287	55,752	198	207,873	280,795	131,165
所有株式数の割合(%)		0.61	0.70	4.73	19.86	0.07	74.03	100.00	

(注) 1. 自己株式71,773株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に773株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パピイリオンインベストメントグループリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	Commence Chambers, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	19,291	6.87
プレミアムベンチャーズインベストメントグループリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P.O.Box 3152, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	15,706	5.59
コンパスパートナーズリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P.O.Box 933, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	14,446	5.14
豊田 玄	宮城県気仙沼市	5,500	1.95
(株)バネット	東京都世田谷区経堂5-13-10	3,429	1.22
田村 繁樹	富山県魚津市	2,000	0.71
斉藤 和弘	神奈川県横浜市港北区	1,947	0.69
鈴木 康雄	千葉県船橋市	1,650	0.58
鈴木 和彦	北海道札幌市白石区	1,500	0.53
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,467	0.52
計		66,936	23.80

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,724,000	280,724	
単元未満株式	普通株式 131,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	280,926,165		
総株主の議決権		280,724	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	71,000		71,000	0.03

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込み金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,014	8,087
当期間における取得自己株式	120	575

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,266	9,411	400	6,250
保有自己株式数	71,773		71,893	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	33	102	44	23	14
最低(円)	13	12	17	8	4

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	9	7	8	6	6	6
最低(円)	6	5	5	5	4	4

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーマン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	株
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター(株)入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター(株)本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	17千株
取締役	総務担当	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業(株)入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エアート(株)設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光(株)監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任 平成14年3月 東海観光(株)取締役就任 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)4	株
取締役		辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダブリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルLTD会長(現任) Oriental Technologies Investment Ltd. 取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd. 取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd 取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)7	株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)		井口 茂	昭和35年3月5日生	昭和57年4月 ㈱旭商工社入社 昭和60年6月 ㈱庄和入社 平成4年3月 ㈱ニッケン建設入社 平成7年4月 当社営業部入社 平成14年7月 当社営業部長 平成15年2月 当社新規事業部部長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)3	株
監査役		飯田 一	昭和25年6月20日生	昭和46年2月 グロリアインターナショナル入社 昭和48年10月 ㈱新日本通商入社 昭和55年6月 ㈱アイ・エム設立代表取締役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)6	株
監査役		阿久津 斉一	昭和40年3月8日生	平成2年10月 朝日新和会計社 (現あずさ監査法人)入所 平成12年6月 阿久津斉一 公認会計士・税理士事務所開設 平成13年6月 ㈲アクツ代表取締役(現任) 平成17年6月 米和㈲取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	株
計						17千株

(注) 1 . 監査役 飯田一、阿久津斉一の2氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は1名で、丹野和美(営業統括部長)で構成されております。

- 3 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 . 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 . 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備いたします。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令などを厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」にもとづき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行う。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を定め、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することとしている。又時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告され、取締役会による監督を受ける。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告する。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明・報告を求めることができるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

## コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度採用会社であります。

当期においては、取締役会において取締役が事業遂行と経営・運営を管理しております。取締役の員数は現在4名で構成されており、また、現在監査役3名のうち社外監査役が2名選任されております。

取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催しており、時限性を有する場合は機動的に臨時開催しております。取締役会には監査役が必ず出席し、重要事項を全て付議し、スピーディかつ十分に議論を尽くしたうえで執行決定を行ないコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

会計監査につきましては、明誠監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

弁護士につきましては、のぞみ総合法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西谷富士夫氏・中村嘉伸氏及び中澤研二氏であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他10名であります。

会社と社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する報酬の内容は、取締役は7千5百万円となっており、監査役は6百万円となっております。

責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役・会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者及び9月30日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			20,000	
連結子会社				
計			20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,646	36,902
受取手形及び売掛金	192,946	172,708
たな卸資産	113,951	-
商品及び製品	-	24,865
仕掛品	-	28,281
原材料及び貯蔵品	-	65,706
その他	11,916	13,020
流動資産合計	352,461	341,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,145	71,063
減価償却累計額	71,145	71,063
建物及び構築物(純額)	0	0
機械装置及び運搬具	18,001	127,646
減価償却累計額	9,828	122,048
機械装置及び運搬具(純額)	8,172	5,597
工具、器具及び備品	1,402	183,094
減価償却累計額	599	182,154
工具、器具及び備品(純額)	803	940
土地	20,858	20,858
有形固定資産合計	29,834	27,396
投資その他の資産		
投資有価証券	2,512,781	732,059
長期滞留債権	199,443	199,295
その他	34,690	35,433
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	2,533,613	753,486
固定資産合計	2,563,448	780,882
資産合計	2,915,909	1,122,366

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,243	135,848
短期借入金	343,000	17,000
賞与引当金	1,758	1,524
未払金	14,336	24,640
その他	28,207	23,149
流動負債合計	499,547	202,161
固定負債		
退職給付引当金	10,873	5,830
役員退職慰労引当金	50,493	56,413
その他	11,404	8,716
固定負債合計	72,770	70,961
負債合計	572,318	273,123
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,869,100	1,869,100
資本剰余金	1,646,752	1,646,752
利益剰余金	1,173,478	2,608,365
自己株式	1,529	1,537
株主資本合計	2,340,844	905,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	818	60,554
評価・換算差額等合計	818	60,554
少数株主持分	3,565	3,848
純資産合計	2,343,591	849,243
負債純資産合計	2,915,909	1,122,366

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	590,217	616,285
売上原価	444,223	729,596
売上総損失( )	145,994	113,310
販売費及び一般管理費	1,2 427,137	1,2 419,774
営業損失( )	281,142	533,085
営業外収益		
受取利息	14	141
受取配当金	241	436
その他	1,620	1,098
営業外収益合計	1,876	1,676
営業外費用		
支払利息	10,463	5,404
その他	12	280
営業外費用合計	10,476	5,685
経常損失( )	289,741	537,094
特別利益		
投資有価証券売却益	111,626	-
貸倒引当金戻入額	191	-
賞与引当金戻入額	3,960	1,758
その他	4,093	-
特別利益合計	119,870	1,758
特別損失		
投資有価証券評価損	-	892,474
減損損失	3 10,753	3 4,018
前期損益修正損	1,705	-
特別損失合計	12,458	896,493
税金等調整前当期純損失( )	182,330	1,431,829
法人税、住民税及び事業税	2,718	2,774
少数株主利益	283	283
当期純損失( )	185,332	1,434,887

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,869,100	1,869,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,869,100	1,869,100
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,646,752	1,646,752
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,646,752	1,646,752
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	988,146	1,173,478
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,434,887
当期変動額合計	185,332	1,434,887
当期末残高	1,173,478	2,608,365
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,501	1,529
当期変動額		
自己株式の取得	27	8
当期変動額合計	27	8
当期末残高	1,529	1,537
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,526,204	2,340,844
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,434,887
自己株式の取得	27	8
当期変動額合計	185,359	1,434,895
当期末残高	2,340,844	905,949
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	152	818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	970	59,736
当期変動額合計	970	59,736
当期末残高	818	60,554

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,281	3,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	283	283
当期変動額合計	283	283
当期末残高	3,565	3,848
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,529,637	2,343,591
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,434,887
自己株式の取得	27	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	686	59,452
当期変動額合計	186,046	1,494,348
当期末残高	2,343,591	849,243

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	182,330	1,431,829
減価償却費	4,974	3,088
投資有価証券評価損益( は益)	-	892,474
投資有価証券売却損益( は益)	111,626	-
有形固定資産売却損益( は益)	754	-
減損損失	10,753	4,018
賞与引当金の増減額( は減少)	2,201	234
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,926	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	7,520	5,042
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,981	5,920
受取利息及び受取配当金	255	577
支払利息	10,463	5,404
売上債権の増減額( は増加)	50,168	20,238
たな卸資産の増減額( は増加)	8,924	4,901
仕入債務の増減額( は減少)	96,088	23,604
未払金の増減額( は減少)	6,324	1,406
その他の流動資産の増減額( は増加)	4,808	964
その他の固定資産の増減額( は増加)	3,194	827,915
その他の流動負債の増減額( は減少)	25	2,898
小計	311,785	340,608
利息及び配当金の受取額	255	438
利息の支払額	2,046	1,785
法人税等の支払額	2,500	2,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,076	336,513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,759	7,249
有形固定資産の売却による収入	2,614	-
投資有価証券の売却による収入	111,626	-
貸付けによる支出	2,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,481	7,249
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	213,000	-
短期借入金の返済による支出	-	326,000
自己株式の取得による支出	27	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,972	326,008
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,622	3,255
現金及び現金同等物の期首残高	43,268	33,646
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,646	1 36,902

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当連結会計年度においては、販路の拡大や生産効率の向上、原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、買掛金の圧縮等の施策を実施致しました。しかし、連結損益計算書においては、営業損失のため、当連結会計期間において2億8千1百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも3億1千6百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提で作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内生産体制の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。</li> <li>・材料費の上昇に対しては、製品価格への転嫁や製品の改良改善、生産の更なる合理化に努め、収益の確保を図ってまいります。</li> <li>・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。</li> </ul> <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値商品販売及び大型新製品の開発販売</li> </ul> <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、併せて、新規技術を積極導入した商品などの開発販売を積極的に推進致します。また、制御機器群についても、高付加価値戦略を実施し、販路の拡大及び売上の向上にむけ、施策を展開してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・得意分野へのノウハウの活用</li> </ul> <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから、この商品に改良改善を積極的に行い、更なる顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</p> <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<当社グループ経営計画の概要> (計画期間は平成20年4月から平成21年3月) (単位:百万円)							
	平成20年度 上 期	平成20年度 下 期	平成20年度 通 期				
売上高	312	317	630				
営業利益	156	127	284				
経常利益	157	130	288				
当期純利益	158	131	290				
平成20年度(平成20年4月から平成21年3月)の計画においては、未だ残念ながら営業損失の発生が予想されますが、当社グループ丸となり、早期に黒字への転換がはかれるよう目標をもって取り組んでまいります。							
2. 資金繰りについて 当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。当期における現金および現金同等物の残高は3千3百万円であり、今後においては、短期借入の実行、その他有価証券の売却及び匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。							

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人については、同社が営業者である匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を行っていることから、当該匿名組合の権利義務及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人 同左
2. 持分法の適用に関する事項		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	連結子会社である、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. たな卸資産 商品.....先入先出法による原価法  製品・仕掛品・材料 .....移動平均法による原価法 貯蔵品.....最終仕入原価法	イ. 有価証券  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  ロ. たな卸資産 評価基準は、当社及び連結子会社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10～60年                      機 械 及 び 装 置 5～12年                      車 輛 運 搬 具 4～6年                      工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年                      (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。しかしながら、当社グループにおいては、減損による会計処理を行っているため、従来の方法によった場合と比べ損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年均等償却しております。しかしながら、当社グループにおいては、減損による会計処理を行っているため、従来の方法によった場合と比べ損益に与える影響はありません。</p>	<p>イ. 有形固定資産                      同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権                      実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権                      個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金                      同左</p> <p>ロ. 賞与引当金                      同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金                      同左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	イ. 消費税等の会計処理 同左  ロ. 投資事業の会計処理 当社グループは投資事業の会計処理を行うに際して、投資事業への出資金を投資有価証券として計上しております。また、投資事業用の投資有価証券から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ26,504千円、24,301千円、63,145千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 8,280千円	1 受取手形裏書譲渡高 9,929千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>66,306</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>61,184</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>71,767</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,334</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td>5,981</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,108</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,974</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	66,306	千円	給料賃金	61,184		役員報酬	71,767		退職給付費用	8,334		役員退職慰労金引当金繰入額	5,981		賞与引当金繰入額	1,108		減価償却費	4,974		<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は16%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>67,849</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>59,505</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,213</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,057</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td>5,920</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,127</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,088</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	67,849	千円	給料賃金	59,505		役員報酬	82,213		退職給付費用	10,057		役員退職慰労金引当金繰入額	5,920		賞与引当金繰入額	1,127		減価償却費	3,088	
支払手数料	66,306	千円																																													
給料賃金	61,184																																														
役員報酬	71,767																																														
退職給付費用	8,334																																														
役員退職慰労金引当金繰入額	5,981																																														
賞与引当金繰入額	1,108																																														
減価償却費	4,974																																														
支払手数料	67,849	千円																																													
給料賃金	59,505																																														
役員報酬	82,213																																														
退職給付費用	10,057																																														
役員退職慰労金引当金繰入額	5,920																																														
賞与引当金繰入額	1,127																																														
減価償却費	3,088																																														
<p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,309千円であります。</p>			<p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、682千円であります。</p>																																												
<p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社はグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 港区)</td> <td>統括及び販売業務 資産</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務 資産	工具、器具及び 備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品	<p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社はグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																											
場所	用途	種類																																													
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務 資産	工具、器具及び 備品																																													
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																																													
場所	用途	種類																																													
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																																													
<p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,753千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品10,753千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>			<p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の小山工場の資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,018千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,018千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,926			280,926
合計	280,926			280,926
自己株式				
普通株式(注)	66	1		68
合計	66	1		68

(注) 普通株式数の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,926			280,926
合計	280,926			280,926
自己株式				
普通株式(注)1,2	68	4	1	71
合計	68	4	1	71

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 33,646千円	現金及び預金勘定 36,902千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____
現金及び現金同等物 33,646千円	現金及び現金同等物 36,902千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	4,353	7,411	3,058	4,353	4,705	352
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	4,353	7,411	3,058	4,353	4,705	352
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2,508,946	2,505,070	3,876	787,961	727,053	60,907
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	2,508,946	2,505,070	3,876	787,961	727,053	60,907
	合計	2,513,299	2,512,481	818	792,314	731,759	60,554

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式892百万円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券		
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場新株予約権証券	300	300

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
111,626	111,626		568,981		259,529

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度(入社10年以上の従業員を対象)及び退職一時金制度(入社3年以上10年未満の従業員を対象)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
年金資産の額	204,221百万円	206,016百万円
年金財政計算上の給付債務の額	197,752百万円	206,841百万円
差引額	6,469百万円	824百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.1068% (自19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結会計年度 0.1080% (自20年4月1日 至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	59,279	47,819
(2) 年金資産(千円)	48,405	41,988
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	10,873	5,830
(4) 退職給付引当金(千円)	10,873	5,830

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	12,562	15,562
勤務費用等(千円)	12,562	15,562

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(8,981千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。

なお、同基金に積立られている年金資産の額は222,516千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成14年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

平成14年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成14年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

平成14年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金	859,781千円	859,781 千円
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	184,798	363,237
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,765	298,562
破産債権・更生債権等	1,227	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	715	620
その他有価証券評価差額金	333	24,645
退職給付引当金	4,425	2,373
役員退職慰労引当金	20,550	22,960
減損損失	24,896	255,095
繰越欠損金	2,786,137	3,040,148
繰延税金資産小計	4,278,484	4,968,575
繰延税金資産評価引当額	4,278,484	4,968,575
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		
繰延税金負債合計		

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	590,217		590,217		590,217
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	590,217		590,217		590,217
営業費用	515,027	6,794	521,821	349,538	871,360
営業利益又は営業損失( )	75,190	6,794	68,396	349,538	281,142
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	306,898	2,512,781	2,819,679	96,230	2,915,909
減価償却費				4,974	4,974
減損損失	3,919		3,919	6,833	10,753
資本的支出	3,919		3,919	6,833	10,753

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(349,538千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、96,230千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	616,285		616,285		616,285
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	616,285		616,285		616,285
営業費用	539,077	269,330	808,408	340,963	1,149,371
営業利益又は営業損失( )	77,208	269,330	192,122	340,963	533,085
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	291,561	723,868	1,015,430	106,936	1,122,366
減価償却費				3,088	3,088
減損損失	4,018		4,018		4,018
資本的支出	4,018		4,018		4,018

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(340,963千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、106,936千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

追加されたものはありません。

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 8円 33銭	1株当たり純資産額 3円 01銭
1株当たり当期純損失 0円 66銭	1株当たり当期純損失 5円 11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	185,332	1,434,887
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	185,332	1,434,887
期中平均株式数(千株)	280,858	280,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,343,591	849,243
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,565	3,848
(うち少数株主持分)	(3,565)	(3,848)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,340,026	845,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	280,857	280,854

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権（行使条項修正条項付新株予約権）の発行を決議致しております。</p> <p>(1) 第三者割当により発行される新株予約権の目的                      当社は、株主数の増加に伴う証券代行手数料の増加、監査の強化による監査報酬の増加等の上場維持費用の増加、当社の本業の構造的な赤字体質及び昨今の世界的金融危機の状況下での電機事業の売上の減少等の要因により、継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象が継続しておりました。</p> <p>本新株予約権発行は、当社の継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の改善を目的として行ったものであり、2年間にわたり当社財務体質の強化及び運転資金調達のためのファイナンスを実施することにより、当社の存続を確保するとともに、これにより当社の中長期的存続及び発展につなげるべき橋頭堡となるものと考えております。</p> <p>なお、本新株予約権の行使による発行代り金は、主として当社運転資金に充当する予定であります。当社の中長期経営計画に基づく投資事業の一環として取得することを決定した、株式会社サクラダ保有の投資子会社の株式会社エスピーオーの株式取得資金の一部に充当する場合もあります。</p> <p>(2) 本新株予約権の特徴                      当社の判断により、回号ごとに行使価額の修正開始が可能であり、行使価額の修正が行われた回号は以後毎月一回の行使価額修正が行われ、回号ごとの行使促進による柔軟な資金調達を目指すことが出来ます。</p> <p>本新株予約権は全10回号の新株予約権から構成されており、各回号は全て同一の発行条件です。1回号の全ての新株予約権が行使された場合に払い込まれる出資金額は、5,000万円ですので、全10回号の行使時の出資金額の合計は5億円となります。</p> <p>また、本新株予約権の行使可能期間は約2年間となっております。</p> <p>本新株予約権全10回号の行使価額は、当初8円（平成21年4月3日の当社普通株式の普通取引の終値（以下「平成21年4月3日の終値」という。）に固定されております。</p> <p>行使価額の修正決定は当社の裁量により行われますが、通常は(i)株価が上昇して新株予約権の行使が当社の資金需要以上に進み行使を抑制する必要がある場合、または(ii)新株予約権の行使が停滞し、当社の資金需要を満たすために行使を促進する必要がある場合、のいずれかの場合には行使価額の修正決定が行われものと思われまます（行使価額の修正を決定した場合には、その都度開示いたします）。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>修正後の下限行使価格は、4円(平成21年4月3日の終値の50%)、上限行使価格は、16円(平成21年4月3日の終値の200%)です。</p> <p>当社は、割当日の翌取引日以降新株予約権の行使可能期間満了日の2週間前までの約2年間、株価水準や流動性等を勘案し、回号ごとに行使価額の修正開始を決定することができます。修正が開始された場合、行使価額は修正開始時点の株価の100%に修正され、以降毎月一度その時点の株価の100%に修正されます。(但し、上限は16円(平成21年4月3日の終値の200%相当額)、下限は4円(平成21年4月3日の終値の50%相当額)に設定されます。上記行使価額の修正により、当該修正にかかる回号の本新株予約権の行使が促進されることが想定され、行使価額の修正開始決定につき当社に裁量があることから、柔軟な資金調達が可能になります。なお、修正開始は当社の裁量により決定されますが、当社といたしましては一時期に集中した行使価額の修正と行使が行われ、大きな希薄化が発生するのではないかと懸念を一般投資家および株主の皆様と与えないため、修正開始決定を毎月最大2回号までに限定する方針です。</p> <p>新株予約権の行使により交付される株式は、最大125,000,000株であります。</p> <p>本新株予約権は1個あたりの出資金額が固定されており、行使価額が修正される場合、新株予約権の行使により交付される株式数変動する仕組みとなっております。従って、株価が上昇して行使価額が上方修正されれば交付される株数が少なくなります。一方、株価が下落して行使価額が下方修正されれば交付される株数が多くなりますが、下限行使価額は4円に設定されておりますので、本新株予約権全10回号の行使により交付される類型株式数の上限は、5億円(=全10回号の出資金額の合計)を下限行使価額である4円で除した株数である約125,000,000株となります。</p> <p>なお、上限行使価額は16円に設定されておりますので、本新株予約権全10回号の行使により交付される類型株式数の下限は、5億円(=全10回号の出資金額の合計)を上限行使価額である16円で除した株数である、31,250,000株となります。</p> <p>当社の判断により、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得することができます。</p> <p>当社は、いつでも本新株予約権の全部または一部を取得ことができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。当社は、本新株予約権を取得する場合には、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者(本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選により当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者)に通知し、取得日に本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付いたします。当社は、取得した本新株予約権を消却します。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 本新株予約権の発行要項抜粋</p> <p>新株予約権の割当日及び割当先                      平成21年4月23日 Arhat Partners Limited社</p> <p>新株予約権の払込期日                      平成21年4月23日</p> <p>各新株予約権の払込金額及び払込総額                      本新株予約権 1個あたり 20万円 × 5個 × 10回                      払込総額 1,000万円</p> <p>新株予約権の行使可能期間                      平成21年4月24日から平成23年4月23日までの期間                      (以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成23年4月23日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>2. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得し、買収(子会社化)することを決議致しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、中期経営計画に基く投資事業の一環として、当社、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人(以下「SH」という。)、サクラダ・バイアウト・ファンド有限責任中間法人、及び株式会社サクラダ(コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。)の間に締結された平成18年1月20日付スポンサー契約書(その後の変更を含み、以下「スポンサー契約」という。)に基づき、当社が単独出資する匿名組合(匿名組合営業者: SH)を通じて、サクラダより同社のA種優先株式及びB種優先株式(以下、総称して「本優先株式」という。)を引き受け、当社の収益基盤の確立と財務体質の強化を図るため投資を行ってまいりましたが、この度、平成21年3月31日をもって、かかるスポンサー契約が終了することとなりました。</p> <p>これに伴い、当社は、サクラダより、今後は経営資源を橋梁事業に集中するため、投資事業からの撤退及び優先株式の買入消却を実施したいとのご提案を受けました。</p> <p>かかるご提案を受け、当社は、中長期経営計画に基づく当社投資事業強化の一環として、スポンサー契約終了に伴い、サクラダが保有している投資子会社の株式会社エスピーオー(以下「エスピーオー」という。)を買収することを決議し、平成21年4月3日に、サクラダとの間でエスピーオーの全発行済株式に関する株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>エスピーオーは、単独の匿名組合出資を通じて、株式会社ディーワンダーランド(コード9611 ジャスダック証券取引所、以下「DW」という。)の株式を38.6%保有しており、DWは株式会社大黒屋(以下「大黒屋」という。)の株式を100%所有しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	<p>平成20年9月30日のDWによる開示によれば、DWの当期純利益は569百万円となっております。エスピーオーが単独出資している上記匿名組合は、当社がエスピーオーを買収する前に終了し、当該匿名組合の勘定で保有されているDW株式を中心とした資産の現物分配をもって清算される予定であります。当該匿名組合が終了することにより、当社は、DWを持分法適用関連会社とし、潜在的には収益の高い大黒屋の収益性を持分法により当社の連結会計に反映させることにより、財務体質の強化を図れると考えております。持分法利益計上が可能であることから、当社といたしましても、いち早くエスピーオーを当社の傘下に取り込むことが当社財務基盤の強化及び当社株主価値の向上に役立つものと考えております。</p> <p>(2) 株式会社エスピーオーの概要</p> <p>社名 株式会社エスピーオー                      代表者 小林 秀明                      設立年月日 平成18年3月10日                      所在地 千葉県市川市二俣新町21番地                      主な事業の内容 投資業および有価証券投資                      資本金 2,130百万円                      (平成21年3月31日現在)                      発行済株式数 85,000株                      大株主構成及び所有割合                      株式会社サクラダ 85,000株(100%)                      従業員数 0名                      決算期 3月31日                      経営成績 (単位: 百万円)</p>			
	決算期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期 第3四半期
	売上高	0	0	0
	営業利益	8	9	0
	経常利益	189	144	85
	当期純利益	190	2,053	1,220
	総資産	3,464	1,641	753
	純資産	3,455	1,636	750
	資本金	1,828	1,945	2,112
	1株当たり純資産(円)	47,387	21,088	8,905
	平成21年3月期の第3四半期決算はご参考のために記載させていただきました。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>(3) 株式の取得先等</p> <p>取得の相手先 株式会社サクラダ 85,000株                      異動前の所有株式数 0株(所有割合0%)                      取得株式数 85,000株(取得金額570百万円)                      取得価額は、株式会社エスピーオーが単独出資する匿名組合の勘定において保有される資産の総額を参考として、当事者間で協議のうえ決定した価額です。                      異動後の所有株式数 85,000株(所有割合100%)</p> <p>(4) 株式取得の日程</p> <p>平成21年4月3日 森電機株式会社取締役会決議                      平成21年4月3日 株式譲渡契約締結                      平成21年7月1日 株式取得予定</p> <p>(ご参考)</p> <p>DWの概要</p> <p>商号 株式会社ディーワンダーランド                      本店所在地 東京都品川区東五反田1-10-10                      代表者 脇村 正紀                      資本金 4,000百万円                      設立 昭和57年10月                      発行済株式の総数 36,223,850株                      (平成20年9月30日現在)</p> <p>主要株主 オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社 14,000千株(38.6%)                      宮本 雅史 7,564千株(20.9%)</p> <p>(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の株式を保有する株主                      企業集団の使用人数180名(5名)                      (注)( )内は単体での使用人数</p> <p>主な事業の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>主要な会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ITソリューション事業</td> <td>企業向け営業支援システムの開発・販売</td> <td>DW</td> </tr> <tr> <td>質屋・古物売買業</td> <td>質屋、中古ブランド品の買取・販売</td> <td>大黒屋</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸業</td> <td>賃貸先に対する不動産賃貸</td> <td>DW</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業内容	主要な会社	ITソリューション事業	企業向け営業支援システムの開発・販売	DW	質屋・古物売買業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	大黒屋	不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	DW
事業区分	事業内容	主要な会社											
ITソリューション事業	企業向け営業支援システムの開発・販売	DW											
質屋・古物売買業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	大黒屋											
不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	DW											

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
DWの最近3年間の業績(連結) (単位:千円)			
事業年度の 末日	平成18年 9月期	平成19年 9月期	平成20年 9月期
売上高	4,844,443	11,173,232	13,897,495
営業利益	748,441	1,744,801	1,881,037
経常利益	136,797	1,405,664	1,530,384
当期純利益	600,533	503,071	569,232
1株当たり 当期純利益(円)	23.67	13.89	15.71
1株当たり 配当金(円)	-	-	-
1株当たり 純資産(円)	186.49	200.10	216.70
<p>(注) DWでは平成18年9月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。</p> <p>3. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合を通じて投資しております株式会社サクラダの優先株式全てにつき、株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議致しております。</p> <p>(1) スポンサー契約終了の詳細</p> <p>当社は、中期経営計画に基く投資事業の一環として、当社、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人(以下「SH」という。)、サクラダ・パイアウト・ファンド有限責任中間法人、及び株式会社サクラダ(コード5917 東証1部、以下「サクラダ」という。)の間で締結された平成18年1月20日付スポンサー契約書(その後の変更を含み、以下「スポンサー契約」という。)に基づき、当社が単独出資する匿名組合(匿名組合営業者:SH)を通じて、サクラダより同社のA種優先株式及びB種優先株式(以下、総称して「本優先株式」という。)を引き受け、当社の収益基盤の確立と財務体質の強化を図るため投資を行ってまいりましたが、この度、平成21年3月31日をもって、かかるスポンサー契約が終了することとなりました。</p> <p>これに伴い、当社は、サクラダより、今後は経営資源を橋梁事業に集中するため、投資事業からの撤退及び優先株式の買入消却を実施したいとのご提案を受けました。</p> <p>かかるご提案を受け、当社は、本優先株式の買入れに応じることを決定し、平成21年4月3日に、サクラダ及びSH間において、本優先株式の買入れに関する合意書が締結されております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ただし、サクラダによる本優先株式の買入れは、買入れの効力発生日当日においてサクラダに分配可能額が存在することが必要であり、また、自己株式の取得として、サクラダの株主総会の特別決議を経ることが必要となることから、本優先株式の買入れに関する上記の合意書では、買入れの効力発生日当日においてサクラダに分配可能額が存在することと、サクラダの平成21年6月29日開催予定の株主総会において本優先株式の買入れに関する議案が特別決議をもって承認可決されることが、当該買入実行の前提条件とされております。従いまして、買入消却の有無については現時点で確定しておりません。</p> <p>(2) 本優先株式の買入れに関する合意の概要</p> <p>買入れる株式の種類及び数</p> <p>A種優先株式 16,400,000株                      B種優先株式 50,000株</p> <p>株式の買入れと引換えに交付する金銭(以下「本件対価」という。)</p> <p>A種優先株式 総額金404,409,090円                      (1株当たり価格は、上記金額を16,400,000で除した金額)</p> <p>B種優先株式 総額金246,590,910円                      (1株当たり価格は、上記金額を50,000で除した金額)                      (合計総額金651,000,000円)</p> <p>株式を買い入れることができる期間</p> <p>本優先株式の取得に係るサクラダの株主総会における承認決議の日より受渡期日(以下に定義する。)まで</p> <p>株式の売渡しの申込みの期日                      平成21年7月1日</p> <p>株式の引渡し及び本件対価の支払いがなされる日(以下「受渡期日」という。)                      平成21年7月1日</p> <p>本優先株式の買入れの実行は、受渡期日においてサクラダに本優先株式の買入れに必要な分配可能額が存在することと、サクラダの平成21年6月29日開催予定の株主総会において本優先株式の買入れに関する議案が特別決議をもって承認可決されることが前提条件となります。</p> <p>(3) SHファンドによる下方修正条項付転換予約権付優先株式の引受内容</p> <p>第1回下方修正条項付転換予約権付A種優先株式の要項</p> <p>種類株式の名称・発行新株式数                      サクラダA種優先株式・40,000,000株</p> <p>発行価額1株につき 金50円</p> <p>発行価額の総額 金2,000,000,000円</p> <p>資本組入額の総額 金1,000,000,000円</p> <p>発行方法 第三者割当の方法にて、SHに全株を割当てる</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	申込・払込期日 平成18年3月30日 配当起算日 平成18年3月30日  第1回下方修正条項付転換予約権付B種優先株式の要項 種類株式の名称・発行新株式数 サクラダB種優先株式・50,000株 発行価額 1株につき 金10,000円 発行価額の総額 金500,000,000円 資本組入額の総額 金250,000,000円 発行方法 第三者割当の方法にて、S Hに 全株を割当てる 申込・払込期日 平成18年9月29日 配当起算日 平成18年9月29日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	343,000	17,000	2.50	
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	343,000	17,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	143,257	159,665	164,338	149,025
税金等調整前四半期純損失 金額( )(千円)	88,297	1,037,448	192,253	113,829
四半期純損失金額( ) (千円)	89,048	1,038,199	193,004	114,634
1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	0.32	3.70	0.69	0.41

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,449	33,807
受取手形	1 92,721	1 85,943
売掛金	100,224	86,765
商品	6,290	-
製品	20,214	-
商品及び製品	-	24,865
原材料	61,130	-
仕掛品	24,301	28,281
貯蔵品	2,014	-
原材料及び貯蔵品	-	65,706
前払費用	4,965	5,673
未収消費税等	1,503	789
その他	5,447	6,557
流動資産合計	351,264	338,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,063	71,063
減価償却累計額	71,063	71,063
建物(純額)	0	0
機械及び装置	118,010	105,619
減価償却累計額	118,010	105,619
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	22,027	22,027
減価償却累計額	13,854	16,429
車両運搬具(純額)	8,172	5,597
工具、器具及び備品	182,444	183,094
減価償却累計額	181,641	182,154
工具、器具及び備品(純額)	803	940
土地	20,858	20,858
有形固定資産合計	29,834	27,396
投資その他の資産		
投資有価証券	12,781	8,190
その他の関係会社有価証券	2,500,000	1,552,379
長期滞留債権	199,443	199,295
破産更生債権等	14,302	14,302
長期前払費用	-	858
差入保証金	10,020	10,020
その他	10,368	10,252
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	2,533,613	1,581,996
固定資産合計	2,563,448	1,609,393
資産合計	2,914,712	1,947,781

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	70,167	90,203
買掛金	42,076	45,645
関係会社短期借入金	-	560,000
未払金	18,768	606,024
未払費用	9,644	9,757
未払法人税等	6,396	5,979
預り金	9,792	11,295
賞与引当金	1,758	1,524
株主、役員又は従業員からの短期借入金	343,000	17,000
流動負債合計	501,603	1,347,430
固定負債		
退職給付引当金	10,873	5,830
役員退職慰労引当金	50,493	56,413
その他	11,404	8,716
固定負債合計	72,770	70,961
負債合計	574,374	1,418,391
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,869,100	1,869,100
資本剰余金		
資本準備金	1,646,752	1,646,752
資本剰余金合計	1,646,752	1,646,752
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,173,166	2,924,370
利益剰余金合計	1,173,166	2,924,370
自己株式	1,529	1,537
株主資本合計	2,341,156	589,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	818	60,554
評価・換算差額等合計	818	60,554
純資産合計	2,340,338	529,390
負債純資産合計	2,914,712	1,947,781

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	495,931	522,068
商品売上高	94,286	94,217
売上高合計	590,217	616,285
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	27,645	20,214
当期製品製造原価	376,905	413,031
合計	404,551	433,245
製品期末たな卸高	20,214	19,429
製品売上原価	384,336	413,816
商品期首たな卸高	7,481	6,290
当期商品仕入高	58,695	55,397
合計	66,176	61,687
商品期末たな卸高	6,290	5,436
商品売上原価	59,886	56,251
売上原価合計	444,223	470,067
<b>売上総利益</b>	145,994	146,218
販売費及び一般管理費	1,2 425,245	1,2 412,867
<b>営業損失( )</b>	279,250	266,649
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11	111
受取配当金	241	436
その他	1,620	1,098
営業外収益合計	1,874	1,646
<b>営業外費用</b>		
支払利息	10,463	11,669
匿名組合投資損失	2,388	576,957
その他	12	280
営業外費用合計	12,865	588,907
<b>経常損失( )</b>	290,241	853,910
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	111,626	-
賞与引当金戻入額	3,960	1,758
貸倒引当金戻入額	191	-
その他	4,093	-
特別利益合計	119,870	1,758
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	892,474
減損損失	3 10,753	3 4,018
前期損益修正損	1,705	-
特別損失合計	12,458	896,493
<b>税引前当期純損失( )</b>	182,830	1,748,645
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	2,502	2,558
<b>当期純損失( )</b>	185,332	1,751,203

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	210,228	56.0	220,777	52.9
労務費		54,499	14.5	63,796	15.3
経費		30,405	8.1	31,272	7.5
外注加工費		80,251	21.4	101,163	24.3
当期製造費用		375,384	100.0	417,010	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,822		24,301	
合計		401,207		441,312	
期末仕掛品たな卸高		24,301		28,281	
当期製品製造原価		376,905		413,031	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算法であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

原価計算の方法

同左

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(千円)	15,600	15,600

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,869,100	1,869,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,869,100	1,869,100
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,646,752	1,646,752
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,646,752	1,646,752
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	987,834	1,173,166
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,751,203
当期変動額合計	185,332	1,751,203
当期末残高	1,173,166	2,924,370
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,501	1,529
当期変動額		
自己株式の取得	27	8
当期変動額合計	27	8
当期末残高	1,529	1,537
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,526,515	2,341,156
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,751,203
自己株式の取得	27	8
当期変動額合計	185,359	1,751,211
当期末残高	2,341,156	589,945
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	152	818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	970	59,736
当期変動額合計	970	59,736
当期末残高	818	60,554

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,526,668	2,340,338
当期変動額		
当期純損失( )	185,332	1,751,203
自己株式の取得	27	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	970	59,736
当期変動額合計	186,329	1,810,948
当期末残高	2,340,338	529,390

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当事業年度においては、販路の拡大や生産効率の向上、原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、買掛金の圧縮等の施策を実施致しました。しかし、損益計算書においては、営業損失のため、当事業年度においても2億7千9百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも3億1千4百万円のマイナスとなっております。このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内生産体制の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。</li> <li>・材料費の上昇に対しては、製品価格への転嫁や製品の改良改善、生産の更なる合理化に努め、収益の確保を図ってまいります。</li> <li>・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。</li> </ul> <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値商品販売及び大型新製品の開発販売高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、併せて、新規技術を積極導入した商品などの開発販売を積極的に推進致します。また、制御機器群についても、高付加価値戦略を実施し、販路の拡大及び売上の向上にむけ、施策を展開してまいります。</li> <li>・得意分野へのノウハウの活用当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから、この商品に改良改善を積極的に行い、更なる顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</li> </ul> <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<当社経営計画の概要> (計画期間は平成20年4月から平成21年3月) (単位:百万円)			
	平成20年度 上期	平成20年度 下期	平成20年度 通期
売上高	312	317	630
営業利益	156	127	284
経常利益	157	129	287
当期純利益	158	130	289
平成20年度(平成20年4月から平成21年3月)の計画 においては、未だ残念ながら営業損失の発生が予想されま すが、当社役員一丸となり、早期に黒字への転換がはかれ るよう目標をもって取り組んでまいります。			
2. 資金繰りについて 当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りはマ イナスとなっております。当期における現金および現金同 等物の残高は3千2百万円であり、今後においては、短期借 入の実行、その他有価証券の売却及び匿名組合を通じて投 資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し 必要な資金を確保いたします。			

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品.....先入先出法による原価法 製品、仕掛品、材料.....移動平均法による原価法 貯蔵品.....最終仕入原価法	評価基準は、当社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。しかしながら、当社においては、減損による会計処理を行っているため、従来の方によった場合と比べ損益に与える影響はありません。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年均等償却しております。しかしながら、当社においては、減損による会計処理を行っているため、従来の方によった場合と比べ損益に与える影響はありません。	有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 8,280千円	1 受取手形裏書譲渡高 9,929千円

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日 )			当事業年度 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日 )																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>64,414</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>61,184</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>71,767</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>34,350</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>17,615</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td>18,315</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,334</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5,981</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,108</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,974</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	64,414	千円	給料賃金	61,184		役員報酬	71,767		賃借料	34,350		旅費交通費	17,615		交際費	18,315		退職給付費用	8,334		役員退職慰労引当金繰入額	5,981		賞与引当金繰入額	1,108		減価償却費	4,974		<p>1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td>60,943</td><td>千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>59,505</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>82,213</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>31,584</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>13,553</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td>16,622</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,057</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5,920</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,127</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,088</td><td></td></tr> </table>			支払手数料	60,943	千円	給料賃金	59,505		役員報酬	82,213		賃借料	31,584		旅費交通費	13,553		交際費	16,622		退職給付費用	10,057		役員退職慰労引当金繰入額	5,920		賞与引当金繰入額	1,127		減価償却費	3,088	
支払手数料	64,414	千円																																																															
給料賃金	61,184																																																																
役員報酬	71,767																																																																
賃借料	34,350																																																																
旅費交通費	17,615																																																																
交際費	18,315																																																																
退職給付費用	8,334																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	5,981																																																																
賞与引当金繰入額	1,108																																																																
減価償却費	4,974																																																																
支払手数料	60,943	千円																																																															
給料賃金	59,505																																																																
役員報酬	82,213																																																																
賃借料	31,584																																																																
旅費交通費	13,553																																																																
交際費	16,622																																																																
退職給付費用	10,057																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	5,920																																																																
賞与引当金繰入額	1,127																																																																
減価償却費	3,088																																																																
<p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,309千円であります。</p>			<p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、682千円であります。</p>																																																														
<p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都港区)</td> <td>統括及び販売業務 資産</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> <tr> <td>小山 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 資産	工具、器具及び 備品	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品	<p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小山 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備</td> <td>工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																																													
場所	用途	種類																																																															
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 資産	工具、器具及び 備品																																																															
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																																																															
場所	用途	種類																																																															
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具、器具及び 備品																																																															
<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。 また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,753千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品10,753千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>			<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。 また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の小山工場の資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,018千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,018千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	66	1		68
合計	66	1		68

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	68	4	1	71
合計	68	4	1	71

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金	859,781千円	859,781千円
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	184,798	363,237
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,765	298,562
破産債権・更生債権等	1,227	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	715	620
その他有価証券評価差額金	333	24,645
退職給付引当金	4,425	2,373
役員退職慰労引当金	20,550	22,960
減損損失	24,896	255,095
繰越欠損金	2,786,137	3,040,148
繰延税金資産小計	4,278,484	4,968,575
繰延税金資産評価引当額	4,278,484	4,968,575
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		
繰延税金負債合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	8円33銭	1株当たり純資産額	1円88銭
1株当たり当期純損失	0円66銭	1株当たり当期純損失	6円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	185,332	1,751,203
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	185,332	1,751,203
期中平均株式数(千株)	280,858	280,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第10回新株予約権(行使条項修正条項付新株予約権)の発行を決議致しております。 2. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得し、買収(子会社化)することを決議致しております。 3. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社が単独出資する匿名組合を通じて投資しております株式会社サクラダの優先株式全てにつき、株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議致しております。 なお、詳細については連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	アドアーズ(株)	22,975	4,043
		星和電機(株)	13,000	3,185
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,170	559
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	102
		牧電気商事(株)	4,000	200
		(株)タイワデンキ	200	100
		その他(5銘柄)	20,350	0
小計		61,725	8,190	
計		61,725	8,190	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
その他の関係 会社有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資) サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	-	1,552,379
		小計	-	1,552,379
計		-	1,552,379	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	71,063			71,063	71,063		0
機械及び装置	118,010		12,391	105,619	105,619		0
車両運搬具	22,027			22,027	16,429	2,575	5,597
工具、器具及び備品	182,444	4,668	4,018 (4,018)	183,094	182,154	513	940
土地	20,858			20,858			20,858
有形固定資産計	414,403	4,668	16,409 (4,018)	402,662	375,266	3,088	27,396

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の購入 本 社 650千円  
小山工場 4,018千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機 械 装 置 の 売 却 小山工場 12,391千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	213,302				213,302
賞与引当金(注)2	1,758	1,524		1,758	1,524
役員退職慰労引当金	50,493	5,920			56,413

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額のその他は、当期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しであります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	196
預金	
当座預金	31,798
普通預金	1,812
小計	33,610
合計	33,807

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	20,367
(株)カナヘ商会	13,052
牧電気商事(株)	8,379
阿南電機(株)	6,484
池上通信機(株)	4,400
その他	33,259
合計	85,943

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	24,183
5月	16,295
6月	30,276
7月	14,112
8月	1,075
合計	85,943

八．売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
西尾レントオール(株)	11,277
三菱制御システム(株)	10,419
(株)タイワデンキ	10,127
三菱重工業(株)	4,817
(株)日東電気商会	3,881
その他	46,242
合計	86,765

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
100,224	647,137	660,596	86,765	88.3	52.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
産業用照明器具群	372
制御機器群	5,063
小計	5,436
製品	
産業用照明器具群	16,596
電気工事材群	2,544
制御機器群	288
小計	19,429
合計	24,865

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	27,874
電気工事材群	120
制御機器群	286
合計	28,281

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
産業用照明器具群	59,050
電気工事材群	3,575
制御機器群	2,317
小計	64,943
貯蔵品	
カタログ	369
事務用品費他	392
小計	762
合計	65,706

固定資産

イ. 長期滞留債権

相手先	金額(千円)
パワーボード社	198,000
その他	1,295
合計	199,295

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤイズ電工	6,550
(有)松栄	5,371
(有)小森金属工業	5,158
三和産業	5,029
(有)ヒロカワ総研	4,564
その他	63,528
合計	90,203

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	26,234
5月	22,568
6月	18,673
7月	22,377
8月	349
合計	90,203

ロ．買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊東電機(株)	14,486
三和産業	5,626
坂本製作所	1,990
(株)ヤイズ電工	1,807
三協製作所	1,608
その他	20,126
合計	45,645

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)バネット	17,000
サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	560,000
合計	577,000

ニ．未払金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	581,600
(株)バネット	11,603
トヨタファイナンス(株)	2,687
(株)日本オーナーズホテル	2,268
中央三井信託銀行(株)	1,443
その他	6,422
合計	606,024

(3)【その他】  
 該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="http://www.moridenki-mfg.com">http://www.moridenki-mfg.com</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第99期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書  
（第100期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出  
（第100期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出  
（第100期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書  
（第99期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。  
平成20年5月22日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類  
平成21年4月3日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年4月10日関東財務局長に提出  
平成21年4月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書  
（第99期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成21年4月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生していることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

森電機株式会社  
取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西谷 富士夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 嘉伸 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中澤 研二 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日開催の取締役会において以下の内容を決議している。

1. 第三者割当による新株予約権の発行を決議している。
2. 株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得することを決議している。
3. 会社が単独出資する匿名組合を通じて投資している株式会社サクラダの優先株式全てについて株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森電機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当会計期間の営業キャッシュ・フローはマイナスであることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

### 明誠監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日開催の取締役会において以下の内容を決議している。

- 1．第三者割当による新株予約権の発行を決議している。
- 2．株式会社サクラダが保有する投資子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式全てを取得することを決議している。
- 3．会社が単独出資する匿名組合を通じて投資している株式会社サクラダの優先株式全てについて株式会社サクラダによる買入消却に応じることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。